消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査(10月調査)の結果について

平成29年11月 経済産業省

1. 調査概要

- •調査手法 書面郵送調査
- 調査時期 平成29年10月2日(月)~10月16日(月)
- ・対象事業者数 40,000者
 - ※対象事業者の従業員規模分布、業種分布については(別添(1))参照。
 - ※株式会社 東京商工リサーチに登録されている事業者を対象に実施。
 - ※総務省「平成26年経済センサス」における、従業員規模分布、業種分布に基づき、無作 為抽出。
- ・回答事業者数 8,537者 (回収率:21.3%) ※回答事業者の従業員規模分布、業種分布については(別添(2))参照。

2. 調査結果

事業者間取引(BtoB)

① 価格転嫁の状況

消費税率の引上げに関する価格転嫁の状況については、89.2% (前回比 *1 : $\triangle 0.2$ pt) の事業者が「全て転嫁できている」と回答した。他方、「全く転嫁できていない」と回答した事業者は 2.3% (前回比: +0.7pt) である。

業種別に見ると、「全て転嫁できている」と回答した事業者の割合は、卸売業が最も大きく95.6%。次いで、運輸業、郵便業が94.3%、製造業が93.6%という結果になった。

※1:「消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査(8月書面調査)(平成29年9月29日公表)」の結果との比較。以下同じ。

					その他(経営戦略
		全て転嫁で	一部転嫁で	全く転嫁で	上、転嫁しなかった
N = 6,484	合計	きている	きている	きていない	場合など)
全体	100.0 (%)	89.2(%)	4.4(%)	2.3(%)	4.1(%)
(従業員規模別)					
5 人以下	100.0 (%)	89.5(%)	4.9(%)	2.5(%)	3.0(%)
6~20 人	100.0 (%)	89.1(%)	3.9(%)	2.5(%)	4.6(%)
21~50 人	100.0 (%)	90.0(%)	3.6(%)	0.8(%)	5.7(%)
51~100 人	100.0 (%)	87.6(%)	2.5(%)	2.2(%)	7.6(%)
101~300 人	100.0 (%)	86.1(%)	4.0(%)	0.7(%)	9.3(%)
不明	100.0 (%)	83.8(%)	10.0(%)	3.8(%)	2.5(%)

(業種別 ^{※2})							
					その他(経営戦略		
		全て転嫁で	一部転嫁で	全く転嫁で	上、転嫁しなかった		
N = 6,484	合計	きている	きている	きていない	場合など)		
製造業	100.0 (%)	93.6(%)	3.1(%)	2.2(%)	1.0(%)		
建設業	100.0 (%)	93.4(%)	4.3(%)	1.2(%)	1.2(%)		
運輸業、郵便業	100.0 (%)	94.3(%)	2.1(%)	2.1(%)	1.6(%)		
卸売業	100.0 (%)	95.6(%)	2.4(%)	1.0(%)	1.1(%)		
小売業	100.0 (%)	91.3(%)	5.2(%)	1.8(%)	1.7(%)		
サービス業	100.0 (%)	83.0(%)	4.9(%)	3.3(%)	8.8(%)		
その他	100.0 (%)	89.2(%)	6.1(%)	1.9(%)	2.8(%)		

※2:複数の事業を行っている場合には主たる業種について回答したものを集計。以下同じ。

②価格転嫁ができた理由

【価格転嫁の状況について「全て転嫁できている」と回答した事業者が最大2つまで回答】 57.1%の事業者が「以前より消費税の転嫁への理解が定着しているため」と回答。 次いで、「消費税転嫁対策特別措置法により消費税転嫁拒否行為が禁止されているため」が 30.0%、「本体価格と消費税額を分けることにより交渉しやすくなったため」が 23.0%となった。

理由	
以前より、取引先において、消費税分の価格引上	57.1(%)
げを受け入れる、という理解が定着しているため	57.1(70)
消費税転嫁対策特別措置法により消費税転嫁拒否	30.0(%)
行為が禁止されているため	30.0 (%)
本体価格と消費税額を分けることにより、交渉し	23.0(%)
やすくなったため	23.0 (%)
自社商品のブランド・競争力が強く、価格決定権	6.3(%)
が自社にあるため	0.3(70)
取引先の業界の景気が良く、取引先が値上げを受	5.8(%)
け入れてくれやすい環境にあるため	5.0(/0)
消費税転嫁対策特別措置法に基づく表示・転嫁カ	
ルテルを活用することにより、交渉しやすくなっ	1.0(%)
たため	
その他	4.8(%)

③価格転嫁ができていない理由

【価格転嫁の状況について「一部転嫁できている」、「全く転嫁できていない」と回答した事業者が最大2つまで回答】

46.2%の事業者が「自社商品等の競争が激しく価格を引上げると他社に取引を奪われるおそれがあるため」と回答。次いで、「取引先の業界の景気が悪く値上げを受け入れる余裕がないと考えられるため」が32.7%、「取引先との力関係で立場が弱かったため」が21.1%となった。

理 由	
自社商品等の競争が激しく、価格を引上げると他	46.2(%)
社に取引を奪われてしまうおそれがあるため	40.2(/0)
取引先の業界の景気が悪く、消費税分の値上げを	32.7(%)
受け入れる余裕がないと考えられるため	32.7(70)
自社が下請事業者であるなど、取引先との力関係	21.1(%)
で立場が弱かったため	21.1(/0)
取引先において、消費税転嫁対策特別措置法の趣	
旨を理解していないなど、消費税率引上げ分を値	13.3(%)
上げするという意識がそもそも欠如しているため	
その他	17.6(%)

4価格転嫁についての合意

【価格転嫁の状況について「一部転嫁できている」、「全く転嫁できていない」と回答した事業者が回答】

61.3%の事業者が「納得できないが、仕事を継続したいため、やむなく受け入れている」と回答。次いで、「納得している」が 32.7%、「全く納得できない」が 6.0%となった。

合意の有無	
納得している	32.7(%)
納得できないが、仕事を継続したいため、やむな	61.3(%)
く受け入れている	01.3(/0)
全く納得できない	6.0(%)

⑤取引先との協議

【価格転嫁についての合意で「納得できないが、仕事を継続したいため、やむなく受け入れている」、「全く納得できない」と回答した事業者が回答】

51.3%の事業者が「協議はなかった」と回答。次いで、「協議はあったが不十分だった」が 31.6%、「協議があった」が 17.1%となった。

協議の有無	
協議があった	17.1(%)
協議はあったが不十分だった	31.6(%)
協議はなかった	51.3(%)

⑥取引先から受けた転嫁拒否行為

【価格転嫁の状況について「一部転嫁できている」、「全く転嫁できていない」と回答した事業者が複数回答】

回答した 132 社の事業者のうち、「価格の交渉時に、消費税率引上げ分の全部又は一部を上乗せしないとされた」と回答した事業者が最も多く 40.2%、次いで、「本体価格での交渉に応じてもらえなかった」が 34.1%だった。

転嫁拒否行為	
価格の交渉時に、消費税率引上げ分の全部又は一	40.9.(0/)
部を上乗せしないとされた	40.2 (%)
代金の支払い時に、消費税率引上げ分の全部又は	27.3 (%)
一部を上乗せしないとされた	21.3 (70)
取引先から、消費税引上げ分を上乗せする代わり	
に商品を購入するよう又はサービスを利用するよ	12.1 (%)
う求められた	
本体価格での交渉に応じてもらえなかった	34.1 (%)

消費者向け取引(BtoC)

①価格転嫁の状況

消費税率の引上げに関する価格転嫁の状況については、78.1%(前回比: ▲0.6pt)の事業者が「全て転嫁できている」と回答した。他方、「全く転嫁できていない」と回答した事業者は3.8%(前回比: +0.7pt)である。

業種別に見ると、「全て転嫁できている」と回答した事業者の割合は、運輸業、郵便業が最も大きく90.6%。次いで、卸売業が89.6%、製造業が89.2%という結果になった。

					その他(経営戦略
		全て転嫁で	一部転嫁で	全く転嫁で	上、転嫁しなかっ
N = 5,329	合計	きている	きている	きていない	た場合など)
全体	100.0 (%)	78.1(%)	10.5(%)	3.8(%)	7.6(%)
(従業員規模別)					
5人以下	100.0 (%)	77.9(%)	11.2(%)	4.1(%)	6.8(%)
6~20 人	100.0 (%)	79.3(%)	10.3(%)	3.6(%)	6.8(%)
21~50 人	100.0 (%)	78.9(%)	8.3(%)	2.4(%)	10.5(%)
51~100 人	100.0 (%)	72.4(%)	8.7(%)	5.1(%)	13.8(%)
101~300 人	100.0 (%)	74.6(%)	11.1(%)	1.6(%)	12.7(%)
不明	100.0 (%)	77.5(%)	10.0(%)	5.0(%)	7.5(%)
(業種別)					
製造業	100.0 (%)	89.2(%)	7.1(%)	1.5(%)	2.1(%)
建設業	100.0 (%)	88.9(%)	7.5(%)	1.0(%)	2.7(%)
運輸業、郵便業	100.0 (%)	90.6(%)	3.5(%)	1.2(%)	4.7(%)
卸売業	100.0 (%)	89.6(%)	8.1(%)	0.9(%)	1.4(%)
小売業	100.0 (%)	79.6(%)	15.0(%)	2.8(%)	2.6(%)
サービス業	100.0 (%)	68.8(%)	11.0(%)	6.1(%)	14.1(%)
その他	100.0 (%)	81.2(%)	9.2(%)	3.5(%)	6.1(%)

②価格転嫁ができた理由

【価格転嫁の状況について「全て転嫁できている」と回答した事業者が最大2つまで回答】

70.5%の事業者が「消費者において消費税率引上げの意義等に対する理解が浸透しているため」と回答。次いで、「本体価格と消費税額を分けて記載することにより、値上げへの反発が和らいだため」が 24.7%となった。

理由	
消費者において、消費税率引上げの意義等に対す	70.5(%)
る理解が浸透しているため	70.5(%)
本体価格と消費税額を分けて記載することによ	94.7(0/)
り、値上げへの反発が和らいだため	24.7(%)
自社商品のブランド・競争力が強く、自社に価格	0.9(9/)
決定権があるため	9.8(%)
消費者の景気がよくなり、値上げを受け入れてく	2.0(0/)
れやすい環境にあるため	3.9(%)
転嫁特措法に基づく表示・転嫁カルテルを活用す	2
ることにより、事業者間の足並みがそろったため	3.5(%)
その他	7.1(%)

③価格転嫁ができていない理由

【価格転嫁の状況について「一部転嫁できている」、「全く転嫁できていない」と回答した事業者が最大2つまで回答】

53.3%の事業者が「景気が回復しておらず消費者の財布のひもが固いため」と回答。 次いで、「自社商品等の競争が激しく価格を引上げると他社商品に乗り換えられてしまうおそれがあるため」が 39.5%となった。

理 由	
景気が回復しておらず、また消費者の財布のひ	53. 3 (%)
もが固いため	55. 5 (%)
自社商品等の競争が激しく、価格を引上げると	
他社商品に乗り換えられてしまうおそれがある	39.5(%)
ため	
消費者において、消費税率引上げの意義等に対	
する理解が浸透しておらず、値上げそのものへ	17.2(%)
の反発を受けるため	
消費者から便乗値上げと誤解されるおそれがあ	15.0(%)
るため	15.0 (%)
その他	15.7(%)

(別添)

(1) 対象事業者概要

① 従業員規模分布

全体	5人以下	6~20人	21~50 人	51~100人	101~300 人
100.0 (%)	73. 6	18. 7	5. 5	1.9	0.4
40,000(者)	29, 445	7, 460	2, 182	756	157

②業種分布

全体	製造業	建設業	運輸業、郵便業	卸売業	小売業	サービス業	その他
100.0 (%)	10. 2	11.3	1.8	5. 7	16. 4	45. 2	9. 5
40,000(者)	4, 093	4, 501	729	2, 262	6, 549	18, 082	3, 784

(2)回答事業者概要

①従業員規模分布

全体	5人以下	6~20人	21~50 人	51~100人	101~300 人	不明
100.0 (%)	51.6	29.3	11. 1	4. 2	2.4	1.4
8,537 (者)	4, 403	2, 505	944	361	201	123

② 業種分布

全体	製造業	建設業	運輸業、郵便業	卸売業	小売業	サービス業	その他
100.0 (%)	13.6	8.0	2.5	8.8	13. 2	38.8	15. 1
8,537 (者)	1, 158	683	214	749	1, 131	3, 315	1, 287